

「1級キャリアコンサルティング技能士による実務に関する指導証明書」

記入にあたっての注意事項

「技能検定キャリアコンサルティング職種1級に合格したキャリアコンサルタントにより行われるキャリアコンサルティングの実務に関する指導」に該当するかどうかは、以下のいずれの項目にも適合するかを基準に個別に判断することになります。

- ① 指導者は、「技能検定キャリアコンサルティング職種1級」に合格しており、かつ「キャリアコンサルタント」であること。
- ② 指導者から本申請者への指導が、一対一、または個別指導が成立する程度の一対少人数（概ね6名以内）の形態で、対面・応答的方式により行われること。
- ③ 指導の対象となるものは、本申請者がキャリアコンサルタントとして従事した職業キャリアの事例に基づくものであること（職業キャリアの分野以外のカウンセリング事例に基づくもの等は対象となりません）。また、指導者が本申請者のキャリアコンサルタントとしての課題や目標を把握した上で、これを踏まえキャリアコンサルティングの技能等に関して個別・具体的な指導を行っていること。

※**＜キャリアコンサルティング・スーパービジョンを学ぶ：キャリアコンサルタントの資質と能力向上を目指すスーパービジョン研修＞で機会提供された場合のスーパービジョンは、更新講習の免除要件には該当しません。**

【記入上の注意】

1. 計上する時間は、指導を受けた時間のみとし、記録作成等の時間は対象外とする。個別指導が成立する程度の一対少人数（概ね6名以内）形態の指導の場合、証明書へ記載する時間は**本申請者が提供した事例について指導を受けた時間のみが有効。他の者が提供した事例による指導時間は対象外。**
2. 事例の概要欄には、相談者の個人が特定できるような情報は記載しないこと。
3. 複数の指導者による実務指導を受けた場合は、指導者ごとに証明書を作成すること。

「申請者本人が従事した事例の概要」	記入例) ◎50代男性 役職定年後の社内でのセカンドキャリアについての相談。 × □□△△さん 55歳男性 役職定年後の△▽社でのセカンドキャリアについての相談。 ◎30代女性 産休・育休後の職場復帰に関する相談。 × ▽▽▽○○さん 36歳女性 産休・育休後の職場復帰に関する相談。
「指導方法」	一対一 または グループ のいずれかに必ず○を付すこと
「時間数」	➢ 記録作成等の時間は記載しないこと ➢ グループ指導の場合は、本申請者の指導時間のみ記載すること。（ <u>グループの他のメンバーへの指導時間は記載しない</u> ） ※ 指導者は、グループ指導の場合申請者本人の受けた指導時間のみ記載され、他のメンバーの指導時間は入れていないことを確認すること。
「キャリアコンサルタントとしての申請者本人の課題や目標」	申請者本人の課題や目標について簡潔に記載してください。
「指導者から申請者本人が受けた具体的な指導内容」	具体的な指導内容について箇条書き等で簡潔に記載してください。
「指導の形式について」	◎ 「対面」「電話」「画像通信システムで行われた指導」⇒ 対象 × 「メール」「SNS」「手紙」「文書添削のみ」 ⇒ 同時双方向性が担保できないため不可
「指導者について」欄	➢ 指導者のキャリアコンサルタント登録番号および1級キャリアコンサルティング技能士番号を記載すること ➢ 指導者の氏名を記入すること ➢ 指導者ごとに用紙を変えること

4. 申請内容について**指導者に問い合わせを行う場合があることに留意すること。また、虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となるか、申請更新したのちであっても登録が無効となることに留意すること。**

【記入上の注意】※4件以上の場合は必要枚数コピーしてご使用ください

1級キャリアコンサルティング技能士による実務に関する指導証明書
(国家資格キャリアコンサルタント登録更新申請用)

申請者が作成する書類です。書式は変更せず作成してください。

1. 更新申請者

証明書1枚分の合計時間を記入してください。

フリガナ	カスミガセキ タロウ	キャリアコンサルタント登録番号	○○○○○○○○
氏名	霞が関 太郎		

※実務従事時間数と合計で10時間以内に限り技能の維持を図るための講習が免除されます。

2. 実務指導内容

指導時間数合計 ※1枚ずつの合計時間

2時間 00分

年月日	2023年7月2日	申請者本人が従事した事例の概要
指導方法 ※いずれかに○	一対一 グループ	
時間数 ※グループの場合は申請者本人が指導を受けた時間数のみを記載	1時間 30分	○○代女性。△△△世代の非正規社員の今後のキャリア形成について。
キャリアコンサルタントとしての申請者本人の課題や目標		指導者から申請者本人が受けた具体的な指導内容
・○○○○…や△△△△…等のスキルが不十分。		・逐語録をもとに○○○について○○○○○…と指導された。

年月日	2023年10月16日	申請者本人が従事した事例の概要
指導方法 ※いずれかに○	一対一 グループ	
時間数 ※グループの場合は申請者本人が指導を受けた時間数のみを記載	時間 30分	○○代男性。転職も視野に入れた勤務先でのキャリア形成についての相談
キャリアコンサルタントとしての申請者本人の課題や目標		指導者から申請者本人が受けた具体的な指導内容
・○○…のスキルをアップさせていくこと。		・○○○○…の○○○○…をするよう○○○…と指導された。

年月日	年月日	申請者本人が従事した事例の概要
指導方法 ※いずれかに○	グループ指導の場合、申請者本人の受けた指導時間のみ記載し、他のメンバーの指導時間は入れないこと。	
時間数 ※グループの場合は申請者本人が指導を受けた時間数のみを記載		記載する事例はすべて申請者ご本人が従事した事例であることをご確認ください。※【注意事項】(1) (3)
キャリアコンサルタントとしての申請者本人の課題や目標		指導者から申請者本人が受けた具体的な指導内容
指導者名を記入してください		

3. 指導者について

指導者氏名	キャリアコンサルタント登録番号	1級キャリアコンサルティング技能士合格番号
(フリガナ) ヒビヤ ハナコ 日比谷 花子	○○○○○○○○	△△F△△△△△△△△△△

【注意事項】書式は変更せず記入してください。1枚3件まで記入可能。それ以上の件数記入は複数枚で対応すること。

- 「技能検定キャリアコンサルティング職種1級に合格したキャリアコンサルタントにより行われるキャリアコンサルティングの実務に関する指導」に該当するかどうかは、以下のいずれの項目にも適合するかを基準に個別に判断することになります。
 - 指導者は、技能検定キャリアコンサルティング職種1級に合格しており、かつキャリアコンサルタントであること。
 - 指導者から本申請者への指導が、一対一、または個別指導が成立する程度の一対少人数(概ね6名以内)の形態で、対面・応答的方式により行われること。
 - 指導が、本申請者がキャリアコンサルタントとして従事した事例に基づくものであること。(本申請者以外の者が従事した事例に基づくもの、職業キャリアの分野以外のカウンセリング事例に基づくもの等は対象とならない。)
 - 指導者が本申請者のキャリアコンサルタントとしての課題や目標を把握した上で、これを踏まえキャリアコンサルティングの技能等に関する個別・具体的な指導を行っていること。
- 計上する時間は、指導を受けた時間のみとし、記録作成等の時間は記載しないこと。個別指導が成立する程度の一対少人数(概ね6名以内)形態の指導の場合、証明書へ記載する時間は、本申請者が提供した事例について受けた指導時間のみを記入すること。(他の者が提供した事例による指導時間は記載しないこと。)
- 事例の概要欄には、個人を特定できるような情報は記載しないこと。
- 複数の指導者による実務指導を受けた場合は、指導者ごとに作成すること。
- 申請内容について指導者に問い合わせを行う場合があることに留意すること。

※「キャリアコンサルティング・スーパービジョンを学ぶ：キャリアコンサルタントの資質と能力向上を目指すスーパービジョン研修」で機会提供された場合のスーパービジョンは、更新講習の免除要件には該当しません。